

山梨県警察防犯カメラ設置促進事業に関するQ & A

Q 1 個人でも補助金は受けられるのですか。

A 個人・企業では受けられません。

補助対象者は、山梨県内において地域の防犯活動に取り組もうとする自治組織等（例：自治会、町内会、コミュニティ協議会、集合住宅の管理組合、PTA、商店街組合など）としています。

※令和7年度は、山梨県内の市町村は対象外となります。

Q 2 公民館の前にごみを捨てられて困っているのを監視カメラをつけたいのですが、補助金の対象となりますか。

また、「ゴミステーション」の監視は、対象になりますか。

A 施設管理などを目的とした設置は対象外です。

このほか、公民館駐車場への無断駐車や、敷地内を抜け道として使われないように監視するといったものも施設管理目的であるため、補助対象外になります。

なお、「ゴミステーション」を監視するための防犯カメラの設置は補助金の対象にはなりませんが、道路や公園等不特定多数の人が利用する場所を撮影し、地域住民の身近に起きる犯罪を抑止すること等が主たる目的である場合は、ゴミステーションの監視を目的に含んでいても補助金の対象になります。

Q 3 交通事故が多発している場所に、防犯カメラを設置したいのですが、補助金の対象となりますか。

A 交通事故防止を目的とした設置は、対象外です。

Q 4 補助金の対象になるのは、防犯カメラ本体だけですか。

A 防犯カメラ及び録画装置や、防犯カメラと一体として機能する機器購入費も補助対象となります。

防犯カメラと一体として機能する機器とは、録画装置を収納するキャビネット、モニターなどです。（単体では補助対象となりません。）

そのほか、

防犯カメラ、録画装置、専用ポール、ケーブル等の設置工事費

防犯カメラの設置を示す看板等の購入費及び設置工事費

も補助金の対象となります。

リース料、保守点検や電気料金等の維持管理費、地代等は対象外となります。

Q 5 インターネット回線等を利用する防犯カメラでもいいですか。

A 対象となります。

ただし、インターネット回線等を利用する防犯カメラの場合は、画像データの流出防止の観点から、セキュリティ対策を万全なものとしてください。

Q 6 今あるカメラの修理をしたいのですが、補助金の対象となりますか。

A 修理にかかる経費は、対象となりません。

Q 7 複数のカメラの設置を予定しています。

この場合、補助金はどのように算出すればいいでしょうか。

A 補助金は、防犯カメラ1台当たりで算出します（1／2補助、上限30万円）。

そのため、防犯カメラ1台ずつの設置費用が必要となりますので、設置業者に積算を依頼するか、按分により防犯カメラ1台分の設置費用を算出する必要があります。

※「補助金額算出補助表」を御活用ください。

Q 8 カメラの性能は、ガイドラインにある標準的仕様を満たす必要がありますか。

A 防犯カメラの設置目的を果たすため、標準的仕様の基準を満たしてください。

Q 9 既に設置している防犯カメラの更新、改修は補助の対象となりますか。

A カメラの更新、改修、リースは補助対象外となります。

新設で設置予定の防犯カメラが補助対象となります。

Q 10 防犯カメラを設置しておかなければならない期間は決まっていますか。

A 補助金交付の条件として、6年間運用するよう定められています。

（防犯カメラの耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1の「器具及び備品 2 事務機器及び通信機器」の「インターホーン及び放送用設備」の『6年』を適用しています。）

Q 11 補助金を利用して設置した防犯カメラを撤去したい場合は、どうすればいいですか。

A 定められた期間内（6年）に故障等により撤去しなければならない場合は、事前に山梨県警察本部長の承認を受ける必要があります。

また、補助金交付の目的に反して使用、譲渡、貸付、担保に供する場合も同様に山梨県警察本部長の承認を受ける必要があります。

Q 12 補助対象経費は、消費税込みの金額ですか。

A 消費税込みの金額を対象とします。

Q 1 3 申請は、郵送でもできますか。

A 可能です。

ただし、申請前に、山梨県警察本部生活安全企画課との事前相談が必要となります。

なお、最寄りの警察署を通じて、事前相談の申込みや、申請書の提出をすることもできます。

Q 1 4 申請募集期間中に申請しないと受理してもらえませんか。

A 令和6年4月1日から同年7月31日までが申請募集期間となっていますので、基本はこの期間内に申請をお願いします。

この期間に受理したものが審査され、同年8月以降に交付決定となります（申請多数の場合は選考となります）。

ただし、申請募集期間を過ぎても、予算がなくならなければ、8月以降も申請を募集します（交付決定は、受理順となります）。

Q 1 5 防犯カメラの設置工事が終了したら、運用を開始していいですか。

A 設置工事が完了した防犯カメラについては、カメラの点検作業、警察職員による現地確認等の場合を除き、補助金が交付されるまでは電源を切るなどして、作動させないでください。